

中野区教育委員会会議録

令和8年第17回定例会

令和8年6月26日

中野区教育委員会

令和8年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和8年6月26日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時49分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 小堺 充

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

学校支援担当課長 関田 勇介

子ども教育施設課長 原 太洋

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 網野 愛子

教育委員会係 神垣 真帆

教育委員会係 始関 友海

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第28号議案 中野区文化財保護審議会への諮問について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 6月19日 地域での教育委員会

② 6月22日 グローバルクラス視察

③ 6月23日 杉並区立中瀬中学校視察

(2) 事務局報告

① 旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について（子ども・教育政策課）

② 令和7年度不登校児童生徒の支援状況等について（指導室）

③ 中野区立小中学校施設整備計画の改定について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 17 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

また、本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお本日は、議決事件の 1 番目に関連して、文化振興・多文化共生推進課の富士縄課長にご出席をいただいております。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 28 号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

文化振興・多文化共生推進課長

それでは、第 28 号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」ご説明をさせていただきます。

こちら提案理由としましては、中野区の文化財として登録及び指定文化財としての是非、こちらにつきまして、中野区文化財保護条例第 19 条の規定に基づき、中野区文化財保護審議会へ諮問の必要があるといったものでございます。

それでは、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。

1 番、諮問内容につきましては、中野区文化財登録及び指定の是非についてということで、2 番、審議対象につきましては、先日 6 月 12 日の教育委員会でも報告をさせていただきましたが、山崎家の離れにつきまして、1 棟といったところになります。

3 番、諮問の理由・根拠といたしましては、まず理由につきましては、山崎家の離れは、江古田村の名主家であった山崎家の屋敷において、母屋に対して設けられた書院と茶室からなるものでございます。建築は天保 12 年とされておりまして、区内に所在する数少ない江戸時代の建築物であるといったところから、名主家の生活文化の一端が窺えるといった

ものでございます。そのため、区の文化財としての登録及び指定に相当するものであるかどうかを、こちらの中野区文化財保護審議会のほうで調査審議する必要があるといったところでございます。

根拠といたしましては、中野区文化財保護条例の第 19 条の規定となります。

最後に今後の予定につきましては、今般、議決いただけましたら、中野区の文化財保護審議会のほうへ、その是非につきまして諮問をするといったような流れを想定しております。

私からの説明は以上となります。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。先日ご報告いただきました様々な調査結果なども含めて、中野区文化財保護審議会のほうに諮問して、審議会の方々が改めて文化財としての価値を審議して下さるという理解で大丈夫でしょうか。

文化振興・多文化共生推進課長

今、教育委員、おっしゃるとおりでございます。

高野委員

ご報告ありがとうございます。貴重な文化財ですので、指定して、保護することはとてもよいことだと思います。

ただ、前回のときもお話ししましたが、木造建築で、火災にはかなり注意が必要だと思いますので、失火・放火とも注意していただき、対策していただければと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 28 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは報告いたします。

6月19日、地域での教育委員会。田代教育長、岡本委員、高野委員、平本委員、伊藤委員が出席されました。

6月22日、グローバルクラス視察。6月23日、杉並区立中瀬中学校視察。いずれも田代教育長が出席されました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

私は地域での教育委員会に、教育委員の皆様と一緒にやってまいりました。

その中で、地域での教育委員会のテーマが「体力向上の取り組みについて」であり、健康教育だったのですが、特に私が重要だと思ったのは、体と心が一体というところを重視して、心だけ、体だけということではなく、体を動かしながら心も整い、心が整うと体も動くというようなところも含めた新しい時代というか、現代的な健康教育ということを積極的に考えていく必要があるのではないかなということを思いました。

その中で、具体的なことも色々出たのですが、2点ほどお話しさせていただきますと、一つは、体力テストというところで、子どもたちにとって持久走、1,500メートル走とか、ある一定期間たくさん走らなければいけないという、そういった種目について、子どもたちの心理的な負荷も非常に高いというような話題が出ました。

私も、改めて考えてみたのですが、健康教育ということを考えたときに、持久力を測るという観点でそういった種目は設けられていますが、持久力をどのように測るかということ、もう一度考え直してもよいのかもしれないなと思いました。心が向かないというか、非常に高いプレッシャーの中で、体も整わない中で、負荷をかけていくのは危険かもしれませんし、また正確に持久力が測れているのかという問題もございます。様々な観点から、もう一度、子どもに沿った指標を考えていく必要性ということを改めて考えました。

それからもう一つは、学校に来ることが難しいお子さんの体力とか健康ということも話題になりました。一つ大事だなと思いますのは、学校に登校ができていないと、家から出たときにサボっているとか、学校にも来られないのにほかのところに行っているのはおかしいというような見方が、従来、非常に強かったかと思います。

学校に登校できないという背景は多様ですので、また、そのこととは別に、健康の維持増進というのは、成長期のお子さんに非常に重要なことですので、学校も地域も、学校に登校できているかいないかにかかわらず、部活動や様々な活動を含めた、学校外の活動も含めた健康的な生活ということを応援していただけるような社会をつくっていくということも重要だなということを感じました。

以上でございます。

高野委員

私も6月19日の上鷲宮小学校の授業視察に行つてまいりました。協議内容の健康教育については、小学校だけではなく保幼小中と連携して、各年代で運動教育に工夫を凝らしているのを感じました。

また授業については、短時間ですので詳しいことは見られませんでした。各先生が工夫を凝らしているように見えました。設備面のほうでは教室の約半分、1、3、5年生の教室は改修工事が完了して、非常によい環境だったのですが、2、4、6年生は今年度工事を行うということでして、このような工事は夏休みでないと難しいのですが、改修の前と後では快適さが違うので、早めに工事できればと感じました。

また、6月13日は東京都医師会の医療的ケアが必要な児童・園児についての講演会に出席してまいりました。医療的ケア児が、特に小学校に通う際の課題について、いろいろ学んでまいりました。

また、昨日6月25日は文部科学省主催の令和8年度市町村教育委員会研修協議会にウェブで参加いたしました。グループ協議では、部活動の地域展開について、宇都宮市、川口市、所沢市、豊橋市、奈良市、岩出市の各委員の方や、教育長と協議をいたしました。既に地域展開を開始している市もあり、参考となるお話が伺えました。また、共通した問題点としては、人材確保が挙げられました。

以上になります。

平本委員

私も6月19日に地域での教育委員会に出席させていただきました。子どもたちが体を動

かすことの楽しさを自ら発見できるような環境であったり、過去の自分と比較して、自分自身の成長を実感できるような仕組みというのを様々工夫してくださっているなということのを思いました。子どもたちが自分の体力や健康状態というのを自分で把握した上で、どんな運動が今の自分にとって合っているか、心地よいか、あとはどんな体の動かし方をすると、成果という部分にもつながるかというのを、自分たちで考えさせたりしているというお話もありましたので、そういうプロセスを学んだりすること、また学校側でそれが実践できるような環境を工夫していただくことが子どもたちの体力の向上だけではなく、心の成長にもつながるなということを改めて感じました。

また印象に残ったお話としては、レジリエンスのお話がありました。うまくできないような自分と、どのように向き合っていくか、諦めずに挑戦できるか。運動とちょっと離れてしまいそうになるタイミングで、どう自分の心と向き合うかということについては、保護者にも理解を深めていただく機会を、実際に提供してくださっているということも知ることができましたし、継続していくことがとても重要だなと思いました。

伊藤委員からもお話があったとおり、不登校のお子さんに対しても、学校側は丁寧なアプローチをしてくださっているということがわかりました。やはり学校行事や部活動には、いつでも参加してよいのだという声かけの工夫や、雰囲気づくりというのを図っていけるとよいかなと思いました。

最後に教室で子どもたちと一緒に給食をいただいた際には、今流行っている遊びの話とか、それぞれの推し活の話、どういうシールが人気があるなどの話を聞かせていただいて、とても楽しい時間を過ごすことができました。

岡本委員

地域での教育委員会で、時間がなくて発言できなかったことがあったので、こちらで今回発言させていただきます。幼児教育の運動遊びの環境を整えて、子どもたちが自分の好きなことを自分で見つけて体を動かしていくという取組は、本当にすてきなと思いました。

昨日、町田市立小川小学校というところの研究発表会に伺いまして、自由進度学習を見学してきました。講師で奈須正裕先生がいらっしゃっていて、幼児教育のように環境を整えることが教師の仕事なのだとおっしゃっていました。何かができないのは、子どもの能力が足りないからではなくて、環境が整っていないからだというお話でした。私たちも、まだまだたくさんを幼児教育から学ばないといけないなと感じました。

他方で一つ、園長先生のプレゼンテーションの中で気になったことがありまして、課題となる幼児の姿として、運動に消極的な幼児は、失敗したくない、失敗してもどのように乗り越えていいかわからないという様子が見受けられるとあったことです。どうしてこういう幼児の姿があるのかということを園長先生にお伺いしたかったのですが、時間がありませんでした。3歳、4歳、5歳の段階で、既に失敗したくないという気持ちになってしまっている子どもがいる。これは幼稚園教育、学校教育の問題ではなくて、広く社会全体の問題ではないかと考えました。

幼稚園では、そういった子たちが安心して挑戦できるような環境を整えているというお話でした。小学校、中学校でも口ではよく「失敗してもいいんだよ」という言葉は聞かれると思うのですが、本当に失敗してもよい環境を、真剣に考えないといけないと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに追加で、各委員から活動報告はございますでしょうか。よろしいですか。なければ最後に私のほうから。

私も6月19日、上鷺宮小学校の、地域での教育委員会に参加してまいりました。私は6年3組の教室で児童と一緒に給食をいただきました。子どもたちは気軽に声をかけてくれて、和やかな雰囲気の中で楽しく給食を喫食することができました。コロナ禍以降、いまだに前向きでの給食を継続している学校も見られる中で、6年3組では班の形で着席し、会話を交えながら給食を楽しんでおり、児童の生き生きとした様子がとても印象的でした。給食も、男子も女子もみんなおかわりをしていて、完食でした。また最後に、簡単な数学の問題を出したところ、児童たちは意欲的に考え、真剣に取り組んでくれました。大変充実した時間となりました。

次に6月22日に、グローバルクラスの視察に行つてまいりました。今年度、区内に新たに設置した小学校3校及び中学校1校の日本語学級、グローバルクラスを視察してまいりました。グローバルクラスにおける日本語指導は、基本的に、教師と児童生徒が1対1で対応しており、そのため、教室をパーティションで区切るなど、限られた環境の中で工夫された指導体制がとられていました。また、生徒用の小型モニターを設置するなど、急な開設にもかかわらず、環境整備に努めている様子がうかがえました。

一方で、1学級20人でスタートしたものの、児童生徒数の増加により、定員を超えている学級も見られました。また、教室を区切って使用しているため、他の指導の声が気にな

り、集中しにくいといった課題もあるとのことでした。今後、日本語学級を増設する際には、こうした課題を踏まえ、計画的な教室整備と学習環境の充実が必要であると感じました。

最後に、6月23日、杉並区立中瀬中学校を視察してまいりました。子ども教育施設課の職員とともに、新しくできた中瀬中学校を視察してまいりました。同校は、代替校舎を設置せず、校庭のプレハブ校舎を使用しながら新校舎整備を進めているため、工期は7年半以上に及び、今後の校庭改修も含めると、8年以上の長期工事となっているそうです。この間、生徒は体育館や校庭が使用できず、授業や学校行事の運営に大きな制約があったとのことでした。

新校舎はきれいに整備されている一方、施設の構成や教室の使用には大きな特徴は見られず、理科室や美術室等の収納環境には課題も見られました。校舎整備に当たっては、コストとのバランスを踏まえつつ、教育効果や利便性の向上に資する工夫を積極的に取り入れる必要があるのではないかと改めて感じました。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について」報告いたします。

旅館業法第3条第4項の規定に基づく保健所長から教育委員会への意見の求めに対する、従前の例による教育委員会の意見の申出の状況につきまして、下記のとおり報告するものでございます。

1、保健所長から求められた意見につきましては、中野区立学校のおおむね100メートル区域内で旅館業の営業許可を与えるに当たり、当該学校施設の清純な施設環境が著しく害される恐れがないかについてでございます。

2、教育委員会の意見の申出についてでございます。保健所長から教育委員会への意見の求めを受け、当該学校長の意見を聴取し、従前の例により、以下のとおり教育委員会の意見を申し出ました。

(1)回答期間、令和8年1月から3月の案内でございます。

(2)回答件数、簡易宿所営業0件、旅館・ホテル営業2件でございます。

(3)申請地及び学校との距離等につきましては、別紙をごらんいただければと思います。

申請地につきましては、別紙のほうに記載がございます。No. 1につきましては、中野区大和町一丁目14番4号に所在するURBAN HOUSE KOENJIでございます。

No. 2は、中野区中野一丁目5番1号に所在する中野会館でございます。

客室、学校との距離につきましては、別紙にてお読み取りいただければと思います。

続いて(4)、教育委員会の意見でございます。

①当該学校施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれの有無については不明であるが、そのおそれが生じないよう、当該施設の営業許可に当たっては、清純な施設環境の維持と運用のルールの確立についての配慮を求めるものでございます。

②地域の良好な生活環境を保つため、宿泊者の迷惑行為または迷惑行為が生じるおそれがある場合における施設管理者への連絡方法の明示や、地域の住民からの苦情について真摯に臨むための体制の確保について、当該施設の管理者への指導を要望するものでございます。

③当該施設の管理者に当たっては、定期的に現地を巡回し、宿泊者の把握に努め、利用のルールを徹底し、責任をもって管理されることを要請するものでございます。

④上記①から③を徹底したにもかかわらず、万が一、望ましくない事象が生じた際には、当該営業許可を速やかに取り消していただくよう強く求める旨、申し出たところでございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。報道等でも、こういった施設について思いがけない周囲へのよくない影響があるということも、昨今は話題になっていると思います。そうしたことを踏まえまして、中野区でも対策を考えていただいているということ存じ上げておりますけれども、引き続き、子どもたちの生活の安定に向けて、安心安全な通学路の確保という観点からも、そういった対策について、実効性のあるものをお考えいただけるとありがたいと思いました。

以上でございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和7年度不登校児童生徒の支援状況等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和7年度不登校児童生徒の支援状況等について」、ご報告をいたします。

お手元の資料1ページをごらんください。

初めに1の不登校の定義につきましては、お読み取りください。

続きまして、2の不登校の状況についてです。

まず(1)の不登校児童生徒数は、小学生が247人、中学生が263人となっております。小学生につきましては、前年度より減少した一方で、中学生は増加をしております。全体としては近年、増加傾向にありまして、引き続き、重要な課題であると認識してございます。

続きまして、(2)の割合で見ますと、小学生はおおむね国や東京都と同水準、中学生はこれまで国より高い傾向にございましたが、令和6年度は国や都を下回る一方で、令和7年度は再び上昇してございます。

続きまして、(3)の学年別をごらんください。

小学生では、特に低学年を含めて増加傾向が見られ、続いて中学生でございますが、中学生は1年生及び2年生の増加が目立っているという状況でございます。進学や環境変化の影響も大きいと考えてございます。

続いて、(4)の出席日数別の状況でございます。

年間の出席日数が10日以下の児童生徒の割合が国と比較して高い状況にあります。専門的な支援につながっていない、あるいは関わりが薄いケースというものが一定数存在していることが課題でございます。

続きまして、(5)をごらんください。

主な要因別といたしましては、小中学校ともに、学校生活に対してやる気が出ない、不安や抑うつ、生活リズムの乱れなどが多くなっておりまして、心理面や生活面の影響が大きいということがうかがえます。

次のページをごらんください。

(6)の中学進学後の状況につきまして、令和7年度につきましては、中学1年生で新たに不登校となった生徒は49人と、前年度より増加をしてございます。先ほど申し上げましたが、進学時の環境変化への対応というものが課題であると考えてございます。

一方で、不登校が解消した割合は52.5%と、前年度比で改善しておりまして、一定の成果も見られております。

続きまして、3の支援状況についてでございます。

(1)の相談・支援別につきましては、令和7年度は、小学生の約170人、中学生は約140人が、校内で専門的な相談・支援等を受けており、また、学校外の機関と連携した支援も一定程度進んでございます。

一方で、学校内外いずれの専門的支援も受けていない児童生徒が、小学生は17人、中学生は54人存在しており、これらの児童生徒に対しましては、教職員による継続的な関わりはあるものの、さらなる支援の接続が課題となつてございます。

続きまして、(2)の校内別室の利用人数につきましてはお読み取りください。

(3)から(5)までの、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談対応件数は年々増加をしておりまして、支援ニーズの高まりが見て取れます。

加えて、(6)の中野中学校N組、(7)のフリーステップルーム、(8)のバーチャル・ラーニング・プラットフォームなどの多様な学びの場の利用も大きく増加してございます。不登校児童生徒の受け皿が広まっております。

(9)の保護者会、それから(10)のフリースクールの人数につきましては、お読み取りください。

4、不登校生徒の進路でございます。(1)の種別につきましては、通信制高校への進学が43人と最も多く、また(2)の地域別につきましては、東京都内の中野区外の学校への進学が52人と最も多く、生徒一人ひとりの状況に応じた多様な選択が進んでいる状況でございます。(3)のすこやか福祉センターにつないだ人数は、14人でございます。

最後に5、今後の課題についてです。まず、(1)教育機会確保率の向上に向けては、出席日数が極めて少なく、かつ専門的支援につながっていないケースに対しましては、スクールソーシャルワーカーや、オンライン支援等を活用したアウトリーチ型支援を強化してまいります。(2)の長期的な不登校の解消につきましては、小学校低学年からの増加傾向や、中学校進学時の継続不登校の状況を踏まえ、早期の段階での未然防止や、支援の充実が重要であると考えてございます。

(3)の多様な進学先の選択につきましては、区内よりも東京都内で通学時間およそ1時間以内の学校に進学する生徒が多く、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路選択が可能となるよう、引き続き、教職員による丁寧な指導と情報提供を行ってまいります。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございます。一定程度、成果があらわれて、全国的にも不登校の方が増えている中で、ある程度相談につながったり、多様な学びの場につながっているお子さんが増えているということで、大変よいことだと思いました。

また、その上でですけれども、2点ございまして、1点はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談が非常に増えておりますけれども、ここはご質問でもあるのですが、ご存じのようにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは常勤ではございませんので、どうしても物理的に、時間がある一定数以上は受けられないという、頭打ちになってしまうというようなことが生じやすいと思います。この点につきまして、配置の増加などを今後も、勘案していただきましたので、そのことも増加には反映していると思うのですが、現状で、なお足りているのかどうか、そのあたりも気になるころだなということを思いました。

先日というか、かなり前ですけれども、文部科学省の担当の方のお話を伺った際にも、やはり全国的にスクールカウンセラーへの相談が増えているのだけれども、結局、その時間数というところで頭打ちになって、割合を考えたときにつながらないお子さんの割合が増えてしまうという現象が全国的には起こっているということも伺いましたので、そういうことのないように考えていく必要も、もしかしたらあるのかなと思いました。それが1点です。

もう一つは、再三お話の中でもありましたが、小学校6年生のときに不登校だったお子さんが、卒業後も中学校に入って、そのまま不登校というケースが多いということがはっきりとあらわれているなと思います。やはり不登校のお子さんは不登校の始まったというか、学校に行けるかどうかの瀬戸際的时候、それからちょっと必要な休みがあって、そこからまた元気になって、学校に登校されるというような、いろいろなフェーズがございますので、そのフェーズ、フェーズでしっかりと支援があることが重要だと考えております。そ

のように考えたときに、やはり学校が途中で変わってしまうことで、フェーズに応じた支援者がはっきりしなくなるとか、何となく受け取った側も「ずっと不登校だからそのまま不登校かな」みたいな形で、支援がうまくできないなど、様々な困難が考えられると思いますので、低学年からの未然防止と同時に、そういった小学校6年生の、あるいは5年生の方の不登校の支援を継続的にどう行っていくかということについても、今後考えていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

指導室長

スクールカウンセラーにつきまして、相談件数等でございますけれども、年々増加しているところではございますが、現在、区のほうで心の教室相談員も含めて、毎日誰かしら相談を受け付ける人員は配置できているという状況でございますので、一定程度、その部分に関してはフォローができているかなと考えてございますが、例えば、週に1日しかその方が学校にいないとなると、継続的に支援していく場合には、やはり固定の方に相談するという傾向もありますので、できれば1人の方がずっと常駐できるような体制というのも、今後考えていかなければいけないのかなと思っているところでございます。

それから、小学校6年生から継続して、中学生に上がっても不登校の状態であるというお子さんに関しましては、今、区のスクールカウンセラーは、中学校区での配置ということになってございますので、ここが一定程度中学校に上がっても、支援を継続してできるという部分はございますが、小学校5年生、6年生になってきますと、思春期にもなってまいりますので、そういったところで、小学校段階でしっかりと不登校の状況を解消すること、今後考えていかなければいけないと思っております。

伊藤委員

ありがとうございます。やはり全てのお子さんが、間接的でもよいので、担任の先生に相談するというだけでもよいので、必ず何らか専門的な助言が得られるような方向性を、教育委員会のほうからも学校現場に改めてお伝えいただけるとよいかなと思いました。

それと特に小学校6年生、5年生という進学を控えているお子さんに関しましては、区配置のスクールカウンセラーあるいは都配置の方も含めて、スクールカウンセラーのほうでも重点的に支援の継続を考えて、先の見通しを持った支援をしてほしいということも、教育委員会から各学校にお話しいただくこともあるのかなと思いました。

もう一つ、関連してのご質問なのですが、スクールカウンセラーの活用につきま

しても、全般的にガイドライン等々、東京都も準備をしたりしていたと思いますので、ぜひ区のほうからも、各学校に適切に活用するように、さらにお声がけいただけるとありがたいのかなと思いました。

以上でございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。資料を拝見しまして、今後の課題の教育機会確保率の向上に向けてのところで、アウトリーチを強化していただくということですが、その前段階として、支援になかなかつながらなかったお子さんたちが、どのような理由や背景でつながらなかったのかという、その実態の部分も、丁寧に把握していただくことも必要になるのではないかなということをおもいました。

また、2点目の長期的な不登校の解消についての部分については、小学校低学年での増加傾向を踏まえますと、やはり小学校に入って、家庭環境の不安や生活リズムの乱れなども大きいところですので、そうした部分への支援など、家庭側へのサポートの強化というところも、今後の課題の中に含めて整理していただけるとよいのではないかなということをおもいました。

3点目、多様な進学先の選択についてですが、まず不登校の経験自体が、子どもたちの将来の選択肢を狭めるものだと扱われがちだとは思いますが、捉え方をみんなで変えていくことも大切なのではないかなと思ひまして、むしろ多様な学び方を知る契機として、子どもたち自身が自分のことを後ろ向きに捉えるのではなくて、肯定的に捉えることができるようにという、進路指導のあり方自体も改めて整理していく必要があるのかなと思ひました。不登校自体がよいということではないとしても、少なくとも悪いということではないのだ、いろんな学び方を自分が知ることができたのだと捉えられることも大切かなと思ひています。そのためには、先生方のマインドセットというのも大事ですし、日々の声かけの工夫も大切になってくるので、子どもたちの自己肯定感に、そういうことが直結していくのだという視点を、何か研修などを通じて共有していくことも大切になるかなと思ひました。

また、現在のデータでは、通信制への進学が一番多いということなのですが、子どもたちが希望していた進路に実際に進めたのかという、いわば希望と結果の一致度についてのデータが収集されているのかというのは気になりました。もし現時点で、まだそこまで細かいデータがないということであれば、今後その進路指導をより実効性のあるものに

していくために、子どもたちの希望と実際の進路のギャップや、どういう支援があれば希望に近づけたと感じているか、もう少し選択肢を知りたかったなど、実態の把握の部分を進める調査も併せてやっていただくと、教育委員会としての支援の質を高めていく方向にもつながるのかなと思いました。

以上です。

指導室長

今ご意見いただいたこと、様々学校のほう、それから教育委員会のほうで、支援の手立てというものはかなり充実させてきているところではあるのですが、今後、その手立ての質をどう高めていくかというフェーズに入ってきているなど、今ご質問いただいているところだと思います。

やはり一人ひとりの先生方のマインドセットであったりとか、こういった不登校のお子さんへ、どれだけ熱量を持って関わっていくか、そういったところが非常に重要になってくるかなと思っておりますので、教育委員会としても、一人ひとりの先生方の、そういった不登校のお子さんへの支援のあり方というのを今後、改めて見直ししながら、どう支援を、一人ひとり深めていけるかというところは、研修等を含めて考えていきたいなと思っているところでございます。

岡本委員

質問です。4枚目の主な要因別のところで、幾つか要因ごとにグラフがあるのですが、この要因というのは、どのように聞き取って調査をされたのでしょうか。

指導室長

これは、お子さんと対面をして話をしたり、また保護者の方と面談をする中で聞き取りをしたりと、担任の教員であったり、スクールカウンセラー等からの情報であったりとか、そういったところ。それから、直接的にお話が伺えない場合に関しては、様子を見ながら、教員のほうでこの要因ということを回答したというような状況でございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいのですが、8枚目の上のほうで、すこやか福祉センターにつないだ人数14人とあるのですが、すこやか福祉センターにつないだ後で、どんな関わりが生まれることを想定されているのか教えてください。

指導室長

こちら、すこやか福祉センターにつないだ後なのですけれども、こちらの福祉士の方が、保護者やお子さんがセンターに相談しに来たときに、円滑に相談を受けられて、支援を開始できるような、そういったサービスが提供できると考えてございます。

高野委員

ご説明ありがとうございます。小中学生とも全体に増加傾向ということですが、少しこのグラフだけだと読み取りにくいのですけれども、令和7年度の中学校3年生は、令和6年度の中学校2年生に該当します。同様に、各学年の動きを見ていたのですが、令和6年度の中学校1年生から、令和7年度の中学校2年生の段階で非常に増えている。中学校1年生も増えているのですけれども、中学校2年生が非常に増えた原因みたいなものというのは何か考えられるのでしょうか。

ほかも一応見たのですけれども、一つ前の学年を見ると、そこまで大きな変化はなかったのですが、ここの令和6年から令和7年の中学校1年生、中学校2年生に関しては、非常に大きな変化が見られています。

指導室長

ご指摘のとおり、令和6年度中学校1年生で、令和7年度中学校2年生に進学した生徒に関して、全体で31人不登校が増加しているというところは、我々も把握しているところでございますが、その要因につきましては、これから学校のほうに確認をして、しっかり分析していきたいと考えてございます。

平本委員

質問になります。この数字自体は区全体で捉えたものになると思うのですけれども、もしかしたら、学校単位で少し変化というか、差があるのかもしれないなと思っておりまして、そうした部分については、またその結果を分析して、学校側への支援も考えていらっしゃるということでしょうか。

指導室長

今、手元に資料がないので、学校ごとの差というのはお伝えすることはできないのですが、昨年度からスクールソーシャルワーカーと指導主事が定期的に学校に訪問をしまして、そこで不登校の状況等を学校の先生方と話し合いながら要因分析等をして、支援のあり方というものを一緒に検討してございますので、そういったところで支援を充実させているというような現状でございます。

伊藤委員

最後にもう一つだけ。多様な場が定着してきて、フリーステップルームはじめ、いろいろなところにつながる方がとても増えていて、とてもよいことだなと思うのですが、それだけに、その内容の充実ということ。先ほど日本語学級に、人数がいっぱいになってしまったというお話もございましたけれども、そういったことも含めまして、さらなる充実ということもお考えいただけたらと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「中野区立小中学校施設整備計画の改定について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、中野区立小中学校施設整備計画の改定につきまして、ご報告いたします。

区立小中学校の改築や改修に関する考え方をまとめた、中野区立小中学校施設整備計画について、改定案に関するパブリック・コメントの手続きを行い、その結果を踏まえて、計画を改定いたしました。

まず1番、パブリック・コメント手続の実施結果ではありますが、令和8年3月30日から4月20日まで行い、意見の提出はございませんでした。

次に2番、案からの変更点ではありますが、各小中学校及び代替校舎となる跡施設の築年数、校舎位置等について、昨年度の情報から令和8年4月1日時点での情報に変更しております。その他の変更点はございません。

3番、改定した計画については別紙のとおりとなります。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。建築費、また資材、人材という形で、もう非常に困難な状況が様々生じているかと存じますけれども、その中で何か特に伺っておいたほうがよいようなことがもしあったら、教えていただきたいなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

伊藤委員から今お話がありましたとおり、昨今の建築資材、また労務単価の上昇というのは、これまで見ないほど上がっている状況でございます。その中で金額の設定であるとか、またそういった価格変動が起きた後の賃金、契約金額の適切な変更、そういったものを適宜行っていくとともに、労働環境というところでも熱中症対策であるとか、週休2日制の導入であるとか、そういった社会状況も踏まえた工期設定をして、受注者が受託しやすくなるような工事環境といえますか、そういったものは引き続き整えていきたいと思っております。

田代教育長

ほかに質問や発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から、次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会定例会は、7月24日となりますが、中学校長会との意見交換会となるため傍聴はございません。傍聴していただける会といたしましては、次回、8月7日金曜日、夜の教育委員会で、19時から、区役所7階、教育委員会室にて実施いたします。

なお、諸事情により急遽予定が変更となる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

以上です。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第17回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時49分閉会